

5. 平成27年度 東京都地盤情報システムの利用状況

Usage of Boring Database of Tokyo Ground Information System in 2015

技術支援課 大澤健二 中山俊雄 石原成幸(現河川部)

1 はじめに

当センターが管理・運営する「東京都地盤情報システム」は、地盤調査データの収集・管理・情報提供、地盤解析を目的として、昭和61年度に構築された。当初の目的は、研究課題である「都内地盤図の作成」や「液状化予測図作成」など、主に調査研究用としていたが、同時に、建設局を含む都庁関連部局での公共事業の計画・設計段階での基礎資料として、また総務局の「地震被害想定」、都市整備局の「地震時の地域危険度測定」などでの基礎資料として有用であることから、積極的に資料提供を行ってきた。その後、区市町村のなど自治体や大学等の学術研究機関などからの資料提供の要請、さらに一般市民からの要望もあり、情報公開法に基づく公開可能なデータについては、センターホームページ上で、「東京の地盤 (GIS版)」として公開を進めてきた。

現在、登録データ約8.4万本である。このうち公開データは約2.2万本である。

2 システム機器と資料の内容

平成28年度は第7代目となる機種更新の開始年にあたる。新機種の機器構成は、基本的には前6代目の機種構成と同様の仕様になっている。ハードウェアはサーバ機器2台（データベース、ファイルサーバー用）、クライアント端末器5台、入力機器3台から構成されている。いずれもリース機器からなる。用いているOSは、LinuxとWindowsをベースにし、東京都仕様に改良されたソフトが用いられている。

3 ボーリングデータの提供

ボーリングデータの提供は、公開データと非公開データに分けて行っている。

公開データは、東京都関係局および公的機関から提供を受けた資料である。非公開資料は、主に、建築確認申請時に建築主事に提出された民間の地盤調査資料からなる。

1) 公開データの利用状況

2012年から2015年度までの、インターネット公開版「東京の地盤」のアクセス数を図-1に示す。

2012年～13年度までの「利用状況は月約4,000～5,000件のアクセス数であったものが、GIS版に変更した2014年度からは、一挙に月6,000～8,000件に増え、現在に至っている。

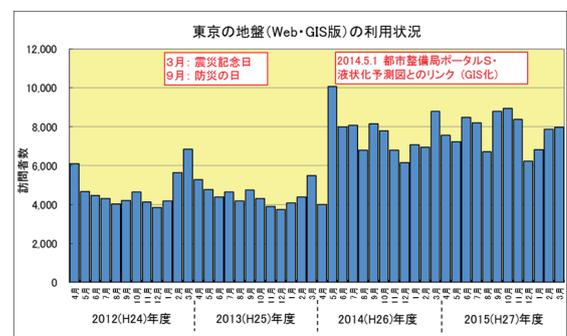


図-1 公開データの利用件数

2) 非公開データの利用状況

行政内資料として、非公開データを含めた提供を行っている。2015年度の提供件数と提供先を表-1に、提供件数の経年変化を図-2に示す。

2015年度の提供件数は124件で、内訳は水道局58件、下水道局23件、建設局は3番目の21件であった。

提供した地質調査資料は2015年度は地質柱状図2,516本、土質試験結果6,558個であった。

提供件数で見ると、平成17年度（2015年度）まで

表-1 2015年度提供件数および提供先

2015年度	提供数				提供先									
	件数	位置図	柱状図	土質試験結果	建設局	水道局	東京水道	下水道局	教育庁	東京消防庁	交通局	区・市・町・村	その他	
4月	16	46	448	903	2	7	4	2	0	0	0	0	1	
5月	13	19	236	171	0	6	5	2	0	0	0	0	0	
6月	8	13	169	703	2	6	0	0	0	0	0	0	0	
7月	10	20	277	819	1	8	0	0	0	0	0	0	1	
8月	13	14	164	490	3	6	1	2	0	0	1	0	0	
9月	12	19	240	991	6	4	0	2	0	0	0	0	0	
10月	9	9	88	348	2	3	0	3	0	0	0	0	1	
11月	13	33	204	367	2	4	1	3	0	2	0	0	1	
12月	4	19	304	901	0	0	0	2	0	0	0	0	2	
1月	9	9	94	319	3	4	1	1	0	0	0	0	0	
2月	11	13	187	348	0	6	0	4	0	0	0	0	1	
3月	6	6	105	198	0	4	0	2	0	0	0	0	0	
合計	124	220	2516	6558	21	58	12	23	0	2	1	0	7	

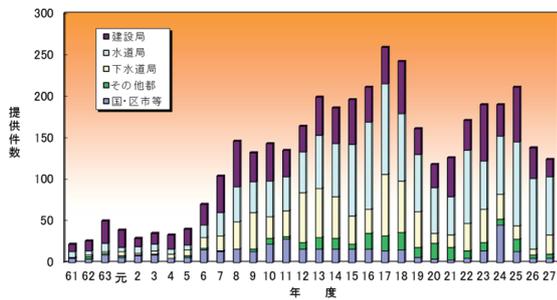


図-2 提供件数の変移

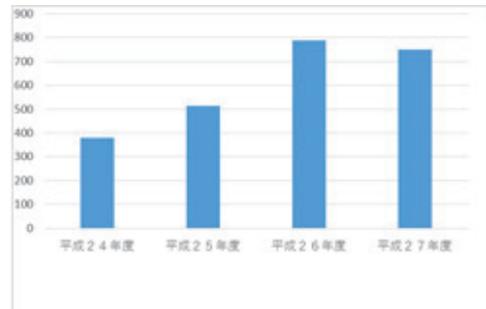


図-3 年度別 収集地盤調査報告書数

は右肩上がりの傾向が続き、平成17年度は約260件に達したが、以後平成20年度まで急速に減少し、140件台まで減少し、再び平成25年度までは上昇し、以後減少傾向が続いている。

4 地盤調査資料の収集

建設局の地質調査委託標準仕様書では、地盤調査の報告書を当センターに提供することを義務付けている。この仕様の内容は、一部関係機関にも採用していただいております、センターに集まる報告書数は図-3に示すように年々増加している。平成28年度5月現在、195件である。

平成24年度から平成27年度までの資料提供元件数を図-4に示す。建設局からの件数が多いのは仕様書の関係から当然ではあるが、都市整備局（都営住宅関連）、財務局、支庁をはじめ全局から提供を受けている。また、警視庁、東京消防庁など、知事部局以外の関係機関からも提供いただけるようになってきている。

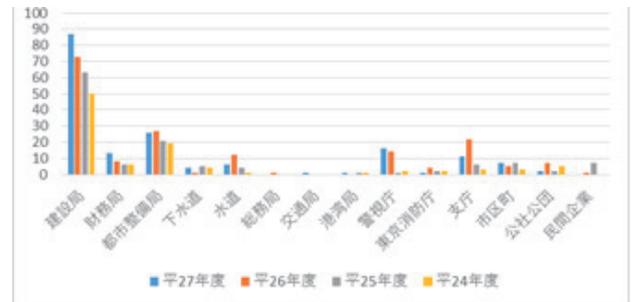


図-4 提供元一覧

5 おわりに

都内で実施された地盤調査の資料は知的財産である。土木技術研究所時代の蓄積されたこれら資料を基に、毎年新たに生産されるこれら知的財産を収集・管理・運営することは、当センターの使命の一つでもある。今後、この知的財産としての地盤資料を、より有効に利活用できるよう努めていきたい。